

令和6年度奥州市予算編成方針

1 日本経済の状況及び国の動向

我が国経済は、四半世紀にわたるデフレ経済からの脱却、急速に進行する少子化とその背景にある若年層の将来不安への対応、格差が固定化されない誰もが暮らしやすい包摂社会の実現、気候変動や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた持続可能な経済社会の構築など、我々の意識の変化や社会変革を求める構造的な課題に直面している。こうした「時代の転換点」とも言える国内外の歴史的・構造的変化と課題の克服に向け、大胆な改革を進める必要があり、賃金上昇やコストの適切な価格転嫁を伴う「賃金と物価の好循環」、「成長と分配の好循環」を目指し、政府・日銀の緊密な連携の下での取組により、長らく続いたデフレマインドを払拭し、デフレ脱却につなげ、デジタル社会の変革に即した大胆な行財政改革に取り組むとしている。

我が国の当面の経済財政運営については、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復している一方で、足下の物価高や世界経済の減速等による我が国経済の下振れリスクに万全の対応を図る必要があり、持続的な成長と分配の好循環の実現に向けて、国内投資の拡大や研究開発の促進による生産性の向上、価格転嫁を通じたマークアップ率の確保による賃上げを車の両輪として一体的に進め、重点分野への官民連携投資を実行することにより潜在成長率の引き上げを図るとしている。

国における令和6年度予算編成に向けては、持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進め、日本経済を本格的な経済回復、新たな経済成長の軌道に乗せるため、物価や経済の動向を踏まえ今後も機動的に対応し、重要な政策の選択肢をせばめることなく、経済・財政一体改革を着実に推進するとしており、その動向に注視が必要である。

2 本市の現状と今後の見通し

令和5年度の予算編成においては、各部課等が事業実施手法の見直し・精査に基づき主体的に予算を編成できるよう枠配分方式を導入しながらも、未来への投資にも力点を置き「未来投資枠」として別途予算を振り分け、市勢発展の足掛かりとなる取組を推進した。歳入はこれまでと同様に国・県支出金をはじめとする特定財源を確保しながら、市税やふるさと納税の増傾向を反映し、財政調整基金の取崩しの抑制を目指したところであるが、エネルギー価格の高騰に伴う光熱水費や燃料費の増をはじめ、高止まりする物価高の影響を受ける調達コストの増のほか、予防保全の方向性を取り入れた公共建築物の維持管理費用の増などにより、財政計画で約2.5億円としているところ、前年度比約3.6億円増となる約12.9億円の取崩しを行うことによって、収支均衡を図ったところである。

今後の市財政の見通しに関しては、税率改定に伴う地方消費税交付金の増加や、新型コロナウイルス感染症拡大により巣ごもり需要が喚起されたことなどが影響しふるさと納税

額が増加傾向にあり、新工業団地（江刺F P II）への企業立地により1,000人を超える人口流入が見込まれるといった好材料はあるものの、死亡数が出生数を超える人口の自然減は依然として進行しており、社会情勢の影響を大きく受ける地域経済の不確実性などが歳入の根幹である市税確保への影を落とす。加えて、全市において引き続き施設の長寿命化等に対応する普通建設事業も一定規模で実施する必要があり、充当率、交付税算入率ともに高い公共施設等適正管理推進事業債等を積極的に活用しているが、当該起債は時限的措置でありその活用には限界がある。結果として合併特例債を優先的に活用することとなるが、発行期限が迫っており、発行期限以降は充当率及び交付税算入率の低い他の地方債を活用せざるを得ず、公債費負担が市財政を圧迫することが想定される。

歳出に関しては、令和4年9月に見直しを図った長期財政見通しにおいて、令和6年度の普通建設事業費を総合計画実施計画の積み上げ方式とした上で約58.5億円と見込んでおり、令和4年度決算（約30.6億円）の2倍に迫るものとなっている。公共施設等総合管理計画個別施設計画の見直しにより公共建築物の維持・更新費用は幾分圧縮されてはいるものの、義務教育施設の改築等の大規模事業が続くことから、令和11年度までは50億円を超える普通建設事業を見込んでおり財源の確保が大きな課題となっている。

また、今年度から段階的に始まった定年延長に伴う人件費や、医療費助成の対象拡大などにより扶助費においても確実に増加が見込まれ、歳出に占める義務的経費の割合がますます大きいものとなり、財政の硬直化が進行していくことが想定される。

これらの解決に向け、財政健全化重点取組期間が終了となる令和6年度においても、第2次行政経営改革プランに基づき財政健全化に向けた取組を着実に実行することを前提とし、財政計画（長期財政見通し）と総合計画後期実施計画との整合を図りながら、高度化・多様化する行政需要に柔軟かつ迅速に対応でき、効果的で効率的な行政経営が行えるよう、持続可能な財政基盤の確立を図っていく必要がある。また、総合計画に掲げる目指すべき都市像「地域の個性がひかり輝く自治と協働のまち 奥州市」の実現に向け、その不断の努力をもって奥州市の発展ある未来につなげていかなければならない。

3 予算編成の基本方針

令和6年度当初予算編成に当たっては、引き続き総合計画に掲げる「協働のまちづくりの定着」と「行政経営改革の着実な推進」に努めることを基本的態様とし、各種計画に位置づけられた事業（公共建築物分の維持・更新計画を含む。）を確実に予算に盛り込むものとする。

特に、令和5年度当初予算から設けた未来投資枠を拡充し、総合戦略事業である「未来羅針盤プロジェクト事業」、「DX事業」、「公共施設等適正管理推進事業債等対象事業」の更なる推進を図っていくものとする。

また、経常経費の抑制や将来負担の縮減を図るため、類似施設の統廃合や事務事業の整理合理化など市全体を見渡したスケールメリットを追求し、安定的な財政運営の確立を目

指すものとする。

このため、当初予算は次に掲げる事項を基軸として編成することとし、職員一人ひとりが市の置かれている現状と将来見通しを十分に認識し、「将来に渡って住み続けたいまちづくり」に資することを念頭に置き、全職員の総力をもってその編成作業に鋭意取り組むものとする。

(1) 総合計画の推進

総合計画に登載している事業（未来羅針盤プロジェクトを含む。）については、行政評価における評価内容を十分に吟味し、その効果や手法等を再点検のうえ、事業費及び財源を精査し、民間資本の活用を含め、最も効率的な手法により確実に実施すること。

(2) 協働による事業の推進

新規事業の構築や既存事業の見直しに当たっては、「協働のまちづくり」の理念に基づき、市民等の主体性を引き出し、その知恵や力を活かせる事業実施の方策を検討すること。

(3) 行政経営改革の推進

行政経営改革プランに登載している取組項目については、計画性をもって予算要求を行い、予定年度の達成に向けて取り組むこと。

(4) 財政健全化の推進

ア 歳入の確保

税、使用料等の可能な限りの収入確保に努めるとともに、未利用市有地の処分を進めるなど、自主財源の一層の確保に努めること。特に新たに立ち上げる事業については、国・県支出金の積極的な活用による特定財源の確保や、企業版ふるさと納税、クラウドファンディングといった新たな資金の調達に努めること。

イ 経常経費負担の抑制

適正な歳出規模による財政運営の実現を目指し、デジタル技術やAI等の活用により業務の減量・効率化に努め、経常経費負担の抑制を図ること。

ウ 選択と集中の徹底

既存の事務事業について、必要性、効果、手法の妥当性などの観点から聖域なく大胆な見直しを行い、優先度の高い施策・事業の重点化を積極的に推進するとともに、類似事業等の整理統合を進めること。新たに立ち上げる事業については、目的、費用対効果、その後にかかる維持費等の後年度負担を十分に検討した上で、予算要求を行うこと。

エ プライマリーバランスの黒字堅持

市債の新規借入を抑制し、市債残高の削減を図るため、プライマリーバランスの黒字を堅持すること。

オ 企業会計等の自立性・健全性の確保

特別会計及び企業会計については、一般会計との負担区分を明確にし、一般会計か

らの繰出金等を最小限にとどめ、経営の一層の効率化及び健全性の確保に最大限努めること。

4 予算編成方式について

令和5年度当初予算編成時においては、政策経費・経常経費とも部単位の『枠配分方式』により予算編成を行ったが、令和6年度当初予算編成においては次のとおりとする。

なお、いずれの経費においても予算編成の基本方針に沿い、市として真に必要な事業のみ実施することとし、これにより難い事情が生じる場合は、別途ヒアリング等を通じ予算措置の適否について判断を行うこととする。

(1) 政策経費

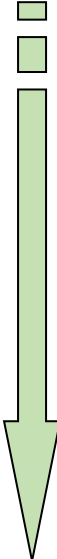
「令和5年度総合計画実施計画の見直し(ローリング)に関する基本方針」に基づき、一般財源32億円(一般枠28億円、未来投資枠4億円)を上限に、一件査定を行うこととする(『一件査定方式』)。

(2) 経常経費

現下の物価高騰等を勘案し、一般財源上限額を約360億円とし、各部毎に設定した一般財源額を上限に予算要求を行うこととする(『枠配分方式』)。

なお、上限額の算定に当たっては令和5年度当初予算においてのみ計上した事業等は除外し、物価高騰による影響を加味している(※)。

※物価高騰分として物件費に一定額を、施設の維持管理経費として施設修繕料に一定額をそれぞれ加算



| | |
|------------------|-------------------------------|
| 10月2日 | 令和6年度予算編成説明会 令和6年度当初予算要求開始 |
| 10月中旬 | 総合計画実施計画ローリング事業査定 |
| 10月20日 10月23日 | 総合計画実施計画ローリング市長説明 |
| 11月2日 | 総合計画ローリング結果通知 |
| 11月16日 | 令和6年度当初予算要求期限 全体調整、予算査定 |
| 12月中旬 | 財務部長査定 → 仮内示 |
| 12月25日 | 市長査定 |
| 1月中旬 | 新年度予算案確定 |